

# くきふれあいタクシー（補助タク）



高齢者・障がい者の皆様のお出かけに



市内の公共交通を補完します



<b>対象エリア</b>	市内でも、市外でも利用OK（市外から市外は除く）
--------------	--------------------------

※ 2ページに記載のある、運行事業者による運行に限ります。

<b>対象日及び時間</b>	月～土曜日の午前9時～午後5時
----------------	-----------------

※ 祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除きます。

※ 日曜日は対象となりません。

<b>利用対象者及び 利用登録申請</b>	<p>①久喜市に住民登録のある下記の方になります。</p> <p>②事前に利用登録申請が必要です。</p> <p>【電子申請の場合】右のQRコードから申請 <span style="float: right;">申請用QRコード▶</span></p> <p>【窓口・郵送の場合】申請先：交通企画課または各総合支所総務管理課</p> <p>申請書とともに、下記の利用対象者確認書類の写しの提出または提示が必要です。※登録が完了しましたら、利用登録証を郵送いたします。</p>
---------------------------	---



利用対象者	利用対象者確認書類
75歳以上の方	後期高齢者医療被保険者証
身体障害者手帳の交付を受けている方（1～3級）	身体障害者手帳
療育手帳の交付を受けている方（A・A・B）	療育手帳
精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1・2級）	精神障害者保健福祉手帳
要介護認定を受けている方（1～5）	介護保険被保険者証
要支援認定を受けている方（1・2）	
指定難病医療受給者証、特定疾患医療受給者証、指定疾患医療受給者証、県単独指定難病医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	各受給者証

※ 介助者等の付き添いの方は、同乗できます。

**久喜市役所 交通企画課**

〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-3

電話0480-22-1111 内線2631・2632



<b>利用料金</b>	タクシー料金に応じて5段階
-------------	---------------

タクシー料金	利用者支払額	距離の目安
～ 800 円	600 円	おおむね 1.2km 以下
801 円 ～ 1,300 円	700 円	おおむね 2.5km 以下
1,301 円 ～ 2,000 円	1,000 円	おおむね 4.3km 以下
2,001 円 ～ 3,000 円	1,400 円	おおむね 6.9km 以下
3,001 円 ～	タクシー料金から 1,500 円を引いた額	おおむね 6.9km 超

- ※ ふれあいタクシー(補助タク)利用時のタクシー料金には、迎車料金が加算されています。
- ※ 障がい者割引は、該当者に適用されます。
- ※ 福祉タクシー利用券は、利用者支払額から差し引きます。
- ※ 目的地まで 1.5 km 未満で、迎車が必要ない場合（目の前のタクシーに乗車できる場合など）は、一般のタクシー料金のほうが安くなる可能性がありますのでご注意ください。
- ※ 距離の目安は、あくまで参考です。実際のタクシー料金と異なる場合があります。

<b>利用できるタクシー会社</b>	下記の 7 社が運行します
--------------------	---------------

主な運行区域	会社名	電話番号
久喜地区	(株)増田タクシー	0480-21-0980
	(有)久喜タクシー	0480-31-7055
	(有)上河原観光	0480-53-8718
久喜及び菖蒲地区	菖蒲タクシー(有)	0480-85-0006
栗橋地区	栗橋構内野本タクシー(有)	0480-52-0670
	栗橋タクシー(有)	
鷺宮地区	(株)鷺宮タクシー	0480-58-0840

- ※ 予約につきましては、各タクシー事業者にお問い合わせください。
- ※ 朝日自動車(株)は、令和4年5月末日をもって、事業を終了しました。

## ご利用の流れ ①

ご利用には利用登録が必要です！！

①利用登録申請書に必要事項を記入してください。



②市役所交通企画課又は各総合支所総務管理課に申請してください。

※提出書類は1ページ「利用対象者及び利用登録申請」をご覧ください。

※郵送及び代理申請もできます。

※郵送申請の場合は、ご本人を確認できる書類の写しを添付してください。

③利用登録完了後、自宅に利用登録証が送られます。

※申請受付後、利用登録証の発行まで1週間から10日間かかります。



## ご利用の流れ ②

ご利用にはタクシー事業者への電話が必要です！！

①お手元に利用登録証を準備のうえ2ページ「電話番号」に連絡をしてください。



- ①くきふれあいタクシーをお願いします。
- ②登録番号
- ③氏名
- ④どこから

※電話の際には、必ず、上記の項目をお話してください。

②電話を受けた会社で受け付けいたします。

それでは、これから〇〇にお迎えにうかがいます。



④目的地へ到着しましたら乗務員に料金をお支払いください。

③タクシー車両がお迎えにあがり、乗務員が「くきふれあいタクシー（補助タク）です」とお声がけします。※乗車する際には「利用登録証」を提示してください。

## Q&A

## よくあるご質問

Q1. 市外から市内へも、利用できるのですか？

A1. 市外から市内の利用について、2ページに掲載されているタクシー事業者を利用した場合には補助の対象となりますが、お迎えに行くことが可能かは、各タクシー事業者へお問い合わせください。  
 なお、市外から市外へは利用できません。

Q2. 利用日時の事前予約はできますか？

A2. 各タクシー事業者ごとに異なりますので、各タクシー事業者へお問い合わせください。

Q3. 電話申込みができる時間は？

A3. 電話申込みは、午前9時から午後4時30分を目安にお願いします。  
 (運行時間は午前9時から午後5時まで)

Q4. 目安となる距離は、具体的にどこからどこまでですか？

A4. ※あくまで目安です。距離を保証するものではありません。

発	km			
	おおむね			
	1.2km 以下	2.5km 以下	4.3km 以下	6.9km 以下
市役所	いきいき温泉久喜 (1.0km)	新久喜総合病院 (2.0km)	すずき整形外科 (2.8km)	モラージュ菖蒲 (6.8km)
菖蒲総合支所	山崎整形外科 (0.8km)	岩崎医院 (2.1km)	ヤオコー久喜菖蒲店 (3.1km)	三須医院 (6.3km)
栗橋総合支所	栗橋 B&G 海洋セクター (0.7km)	ベイシア栗橋店 (2.5km)	南栗橋駅 (2.7km)	東鷺宮病院 (4.4km)
鷺宮総合支所	酒井整形外科 (0.3km)	相沢内科医院 (2.0km)	矢作整形外科・内科 (4.1km)	アリオ鷺宮 (4.6km)

## ご注意ください

## デマンド交通（くきまる）との違いを確認ください

	くきふれあいタクシー (補助タク)	デマンド交通（くきまる） ※菖蒲地区、栗橋・鷺宮地区
登録証	あります	ありません
登録証の提示	乗車時に運転手さんにお見せください	必要ありません
利用申込の電話	必要です	必要です
申込み電話番号	2ページのタクシー会社から、お選びください	予約センター 0120-337-990 (フリーダイヤル) (もしくは 0480-53-6142)
利用料金	タクシー料金によって、2ページの表のとおり変わります	菖蒲エリアの新久喜総合病院を除き定額の300円です
目的地	ご自由に指定してください	運行エリア内の乗降ポイントに限ります